

2024年6月26日

株式会社ディーエイチシー

DHC、翻訳の総合サービスプロバイダーとして 翻訳サービスの国際規格である「ISO17100」認証を取得

株式会社ディーエイチシー（本社：東京都港区、代表取締役社長：宮崎 緑、以下：DHC）は、翻訳事業ユニットにおいて、翻訳サービスの国際規格「ISO 17100: 2015 Translation services – Requirements for translation services」の認証を取得いたしました。

「ISO17100」は、翻訳サービスの品質、および引き渡しに直接影響を及ぼす“翻訳プロセス”におけるあらゆる側面に対する要求事項を規定した国際規格です。具体的には、品質の高い翻訳サービスの実現に必要な「コアプロセスの管理方法」「翻訳実務者の力量・資格の管理」「文書・記録の管理」「セキュリティを含む技術的資源」等について規定されています。



DHCでは、創業事業として、マニュアル・仕様書・契約書・IRなどの技術文書を専門とした法人向け翻訳サービスを50年以上に渡って提供してまいりました。時代のニーズに合わせたスタッフの採用、業務の効率化を図る中で、対応言語数44カ国語以上、登録翻訳者数1,200名以上に上り、これまで10,000社以上の企業とお取引いただいております。ご利用いただいているお客様からは、翻訳の品質・正確性、技術的な専門性の高さだけでなく、実際に翻訳を読まれる方を見据えた気づきや提案など、サービスの丁寧さを評価いただいております。

無形商材である翻訳は、成果物が出来上がるまでその品質の不確実性が伴いやすいサービスのひとつです。この度のISO17100の認証取得により、DHCの翻訳サービスが高水準の品質基準を満たすことが保証され、よりお客様に安心してご利用いただけるようになります。

今後も、ISO17100の規格に基づき、「自然で説得力のある的確な翻訳・通訳サービスを、より早く、より低価格で」をモットーに、お客様の要望に沿った品質・価格・納期を追求することで「ことばを通じて、しあわせのインターフェース」となるサービスを提供してまいります。

■ 本件に関するお問い合わせ ■

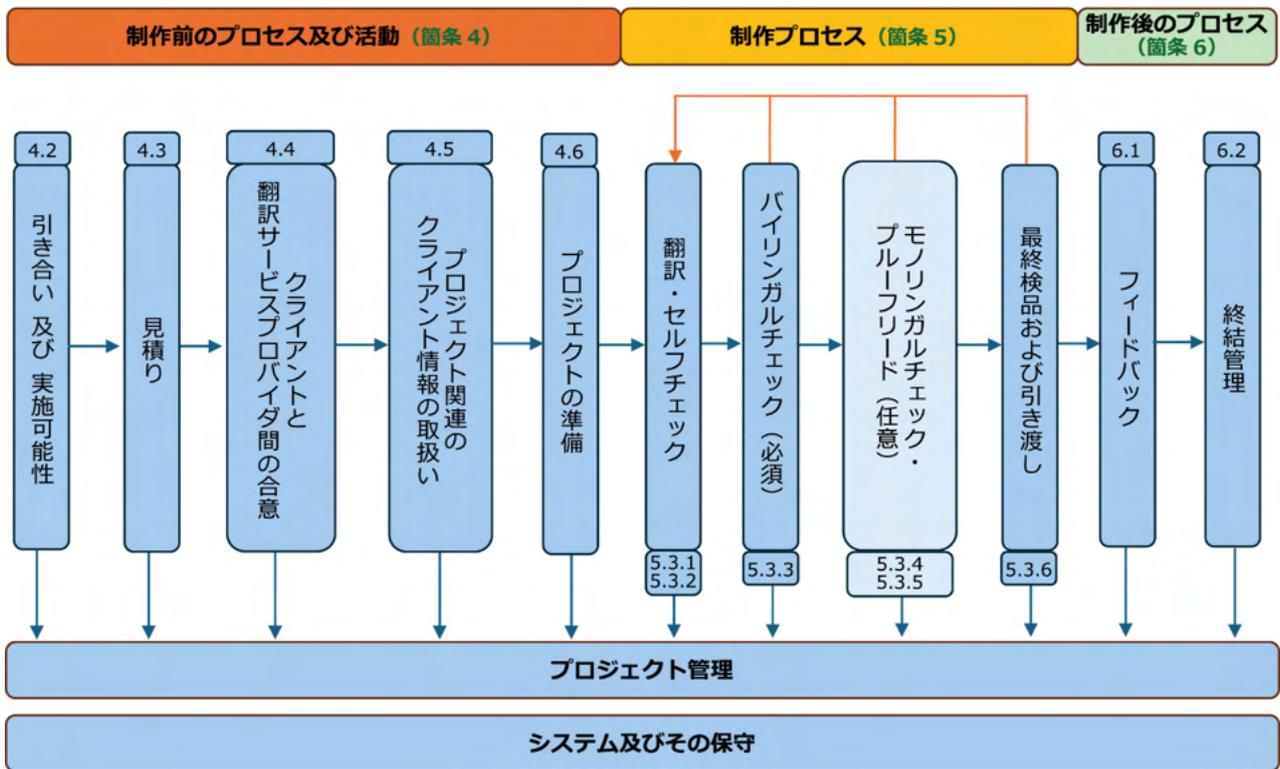
株式会社ディーエイチシー 〒106-8571 東京都港区南麻布 2-7-1

TEL : 0120-333-906

■ 「ISO17100: 2015」における当社の認証取得概要

認証取得日	2024年5月7日
認証基準	ISO 17100: 2015 Translation services – Requirements for translation services (JIS Y 17100:2021 翻訳サービス-翻訳サービスの要求事項)
認証機関	日本規格協会ソリューションズ株式会社
認証取得番号	JSAT067
対象サービス	「医学・医薬」分野、「機械・IT・エレクトロニクス」分野、 「IR・金融・法律」分野における翻訳サービス（日本語⇄英語）
JSA 翻訳分野区分	A、B、C
対象拠点	翻訳事業ユニット

ISO17100 翻訳ワークフロー 附属書 A (参考)



※出展：日本規格協会ソリューションズ審査登録事業部

■ 本件に関するお問い合わせ ■

株式会社ディーエイチシー 〒106-8571 東京都港区南麻布 2-7-1

TEL : 0120-333-906